

ふる一つ村 療育までの流れ

放課後等デイサービス『ふる一つ村』は、現在多くの方にご利用いただき、定員に達しております。そのため、令和元年より幼児期に『ぐるぐるめろん島』もしくは『もりもりめろん広場』の療育を受けている方を療育対象とさせていただきます。当グループの利用者様と契約後、空き状況により、新規利用者様の受け入れを行います。

幼児期 ぐるぐるめろん島 利用
もりもりめろん広場



毎年11月前後に
年長児の保護者様を対象に『ふる一つ村』『もりもりめろん広場』合同説明会を行っています。
説明会に必ずお越しください。
説明会に参加された方が、次年度の療育対象者となります。



現在ご利用中の責任者と、お子様が合う事業所をご検討ください。



2月末日までに、聞き取りおよび契約を行わせていただきます。



個別支援計画作成後、小学1年生4月から、療育を開始いたします。

その他の方



年度末に、次年度の新規受け入れ可能かどうか検討をいたします。



空き状況により、大野先生より当施設での療育が必要であると判断された方（小学1年生～4年生まで）を新規で募集いたします。



第Ⅰ期5月／第Ⅱ期9月に『ふる一つ村』『もりもりめろん広場』の合同説明会を開催いたします。（募集人数に限りがあります。年長、小学生で初めて診断を受けられた方（療育未経験者）を優先させていただきます。定員に達した場合、受付を締め切らせていただきますので、ご了承ください。）

*説明会に参加いただいた方が、療育対象となります。説明会后、どちらの療育がお子様に合うかご希望をうかがいます。その後申し込み順に、聞き取り、契約を致します。

契約後、療育の開始となります。